

令和2年10月28日

智頭町議会議長 大河原 昭 洋 様

智頭町議会議員 谷 口 翔 馬  
波 多 恵 理 子  
安 道 泰 治  
國 本 誠 一  
河 村 仁 志  
大 藤 克 紀  
岩 本 富 美 男  
谷 口 雅 人  
岸 本 眞 一 郎  
酒 本 敏 興  
中 野 ゆ かり  
大 河 原 昭 洋

### 議 員 研 修 結 果 報 告 書

令和2年9月18日に決定された議員派遣について、下記のとおり報告します。

#### 記

#### 1. 期 日

令和2年10月8日（木）、10日（土）、12日（月）、13日（火）

#### 2. 場 所

八頭郡智頭町大字智頭1875番地

保健・医療・福祉総合センターほのぼの ひだまりホール

#### 3. 内 容

令和2年度議会報告会

#### 4. 概要等

##### (1) 開催日時及び参加者数

令和2年10月 8日（木）午後1時30分、参加者34名

同 午後6時00分、参加者 5名

令和2年10月10日（土）午後1時30分、参加者27名

同 午後6時00分、参加者10名

令和2年10月12日(月) 午後1時30分、参加者31名  
同 午後6時00分、参加者20名  
令和2年10月13日(火) 午後1時30分、参加者19名  
同 午後6時00分、参加者27名

(2) 質疑応答(主なもの)

ア. 特別職の報酬等に関する審議会について

問・審議会委員の任命はどのようにされたか。また、何名で構成されているか。

- ・審議会委員の選ばれ方が正しいかどうか。(議会を熟慮しているか、傍聴経験の有無等)
- ・議会は審議会には関わっていないのか。
- ・審議会ではもともと報酬増額が前提ではなかったか。

答 町長に対して、本町の条例で制定されている公式の審議会設置を要請し、5名の委員で構成された。内訳として1名は鳥取大学の准教授、1名は元町議会議員、3名は町内各種団体から選任された。5名の内3名男性、2名女性である。

議会は1回目の審議会の冒頭に参加し、これまでの特別委員会で議論した資料を提出して内容説明を行った。それ以降、答申が提出されるまで一切関わっていない。

また、審議会への諮問は、報酬増額が前提ではない。報酬の増額は、議会が全ての責任を持って決めたことであり、審議会の答申は、あくまでも参考として受け止めている。

イ. 議員報酬について

問・増額の根拠は

- ・5万1千円の根拠は。
- ・5万円が適当かどうか。財政面でも不安。
- ・報酬増額による1200万円の財源は何を削るのか。
- ・政務活動費を取り入れる考えはなかったか。
- ・報酬を上げることには反対でも賛成でもないが、立候補する人を増やすために増額するのはおかしい。住民アンケートでも、報酬が少ないためと答えている人は少ない。
- ・増額以外の方法はなかったのか。
- ・報酬を上げると立候補しにくくなるのではないか。
- ・智頭町は今でも議員報酬が県内一高い。
- ・報酬の問題ではなく、今の議員に魅力がないのが問題。
- ・議員一人ひとりに意見を聞きたい。
- ・白紙にするのも議員の仕事。5万円はあまりにも多すぎる。
- ・いくら優秀な人がいても、5万円も上げるのはおかしい。
- ・無投票だったから増額するというのであれば、新人議員だけ増額したらどうか。
- ・来年無投票となった場合、また10万20万と上げるのか。

- ・議員報酬について唐突すぎる。情報が少ない。白紙にする可能性はあるのか。
- ・たった1回の無投票を理由に、報酬を増額するのはおかしい。

答 特別委員会の最終報告、その後の条例改正までの経緯の中で、町の財政状況等についても確認した上で議論を重ねてきた。

立候補しやすい方策として、選挙費用の負担軽減についても、鳥取県東部町議会議長会と鳥取県町村議会議長会を通じて国に要望してきた。

その結果、今年法改正が行われ、各町村において条例制定された場合、ポスターやビラの作成費や選挙カーの借り上げ経費を、公費とすることが可能となった。

また、報酬額は自治体職員の平均給与額や働き盛りの若い人が生活できること、県内市町の議会活動量などを比較して算定した。

現議員の任期も残り1年を切り、来年の選挙で多様な人材に立候補を検討していただくためにもこの時期となった。増額に見合う議会改革を推進し、智頭町に成果を出せるように一層努力する。

報酬増額は来年の選挙後からの適用であり、その是非は町内の経済状況等を勘案して新しく選出された議員が検討されることと考える。

#### ウ. 議員定数について

問・定数を減らす考えはなかったのか。

- ・定数を減らすのが当たり前ではないか。
- ・定数を削減してはどうか。
- ・定数を半分にする条例を制定するべき。報酬を上げて立候補者が出ることにはつながらない。
- ・身を削るような対策として、定数を減らすことは考えなかったか。
- ・人口減少も考え、他町村議会を参考にし、定数削減を考えなかったのか。
- ・議員報酬を上げることに反対ではないが、今ではない。単純に定数を2議席減らせばよい。
- ・議員定数を2名減らすといった議論はなかったのか。審議会の答申は参考意見だと言いながら、丸飲みではないか。

答 議員定数に関して、特別委員会で議員から何度も意見を聞いてきた中で、削減と現状維持が拮抗した。しかし、持続的な民主主義の条件を検討した中で、議員が減れば議論も偏りがちになるということや、町民の意見も届きにくくなるということ、選挙でも当選ラインが上がり新人はより立候補しづらくなるという意見があった。

二元代表制の下で、首長と競い合う力量を議会は担保しなければならないことから、議会内での議論が活発に行われるために12人は必要という結論に至った。

#### エ. 議会・議員活動について

(ア) 議会・議員の活動と見える化について

問・議員には報酬に見合った仕事をしてもらいたい。

- ・住民の意見をなぜ聞かないのか。議員の見える化も何もできていないのではないか。
- ・議会だよりやホームページを充実させて、議会内容をしっかりと伝えてもらいたい。
- ・議員報酬を上げるのには反対ではないが、開かれた議会を目ざすには、政務活動費の導入とパブリックコメントを求めることも必要だと思う。
- ・折り込みなどを使って議員活動の見える化を行ってはどうか。
- ・智頭町は鳥取県内で議員報酬が一番高いが、議員の仕事がわからない。仕事の対価として報酬がもらえるものだと思うが、議員が何をしたのか教えてほしい。
- ・議員が何をしているかわからない。SNS等を活用してもっと発信していくべき。
- ・もっと住民に密着してほしい。これからもっと頑張って住民に認めてもらってから報酬を上げるべきではないか。白紙に戻して議会活動を活性化させてもらいたい。
- ・町議のなり手不足で困っているとのことだが、今の議会に魅力がないからであり、報酬の問題ではない。もっと若者に議員になりたいという思いにさせてほしい。
- ・町民の意向（白紙撤回）をくんで、一步前に進んでほしい。議員活動が伝わってこないし、もっと活動ができるのではないかと思う。
- ・議員12人全員の活動を知りたい。目に見えない。何のために町民は税金を払っているのか。
- ・アンケートで、朝昼晩の状況をもっと議員が出かけて見せてほしいと書いたが、全く行動が見えない。
- ・2回町内会長をした。各町内会長が集まり、いろんなことが把握できた。もっと町内会長等と連携したり、地区の代表と話し合ったりして問題を解決してほしい。

答 報酬増額は来年の議員からとはいえ、増額に見合う議員活動がなされているのか、資質を問われ評価されるのは今の議員も同じであり、それぞれが自身をふり返り、襟を正すところは正し、より一層の自己研鑽に努めることが重要と考えている。

見える化に関して足りていないところも認識しているので、活動を積極的に発信し、町民の意見をより多く聴く機会を設けるため、広報常任委員会を議員12名全員が所属する広報広聴常任委員会に改正した。

その他にも、議会だよりの充実、議員間討議の推進、町内関係団体との意見交換会、視察・研修会などの報告書の改善、定例会前の議員勉強会の開催、長期欠席議員の報酬減額規定がなかったため条例を制定するなど議会活動の改善に取り組んでいる。今後も、報告会で寄せられた意見を参考にさらなる議会改革を進める。

(イ) 条例改正前の住民説明会の開催について

問・説明会を後からするのは順番が違うのではないか。

- ・審議会の答申を受けたとき、町民にしっかりと説明すべきだったと思うが。
- ・町民と距離感がある。報酬の答申が出て以降、7カ月間で1度も説明ができなかったのか。1回くらいできたと思う。
- ・順序が違うのではないか。こんなに住民が反対しているのに白紙撤回できないのはどうなのか。議員と町民との距離は近いはずなのに、町民のことを身近に感じていない。
- ・今回はまず説明すべきだったと思う。順番が違う。せつかくみんなが盛り上がってきた町を割らないように、賢明な判断を期待する。
- ・町民に対しパブリックコメントをする考えはなかったか。
- ・自分たちが選んだ議員なので、決めていただくのはいいと思うが、やり方が事の大小同じような感覚ではないか。大きなことはそれなりの手続きをふむべき。町民も、議会だよりなどにも目を通し勉強する必要がある。

答 今年の3月定例会に特別委員会の最終報告を提出し、例年5月に開催している議会報告会で報酬増額について説明する予定で準備を進めていたが、4月に新型コロナによる緊急事態宣言が発令されたことで延期を余儀なくされた。6月には町長選挙並びに議員補欠選挙が執行され、7月には新体制での初議会、同じく7月後半には鳥取県内で感染者が増加したことで警報発令となるなど、報告会開催を模索していたが、予期せぬ新型コロナとはいえ結果的に住民の意見を聞く場が設けられなかったことはお詫びする。

これまで行われてきた議会報告会の開催形態を考えていたので、パブリックコメントに関しては考えが及ばなかった。

(ウ) 議会活動に関するその他の質問

問・住民に対する説明は、この報告会で最後か。

- ・各地区での説明会が行われたらよりよいと思う。

答 10月末に発行される議会だより152号に掲載しているが、報告会を希望される方には説明に何う予定である。

問・仕事との両立、他の県は時間をずらして行ったりしているがそのような考えはなかったのか。

答 今回の議論の中では検討していない。過去には本町でも休日議会が施行されているが、住民の関心が高まらなかった。

問・智頭町は去年人口7000人以下になり、議員は住民のため一人ひとりがよく考えて、意見交換を行ってほしい。

- ・議員には健全財政を目ざしてほしい。町民のために働くのが議員ではないか。

答 人口減少、少子高齢化が続く中で、多くの行政課題を認識している。来年行われる町議会議員選挙、5年後、その次の選挙と1人でも多くのよい

人材が立候補され、議会内で新陳代謝が進み活性化されることで住民の関心も高まり、将来的に町の発展につながると考える。

問・報告会を昼に開くのはおかしくないか。

- ・報告会が18時の開会だと、鳥取市内でつとめをしている人は参加しにくい。

答 いろいろな方が参加しやすいようにということや、コロナ対策の分散化として、昼と夜の1日2回、また、平日だけでなく土曜日の開催も試みた。

### (3) 意見、要望等

#### ア. 意見

- ・議会との間に壁があるように思っていたが、議会に傍聴に行き、議会だよりを読み、参加することで分かりやすくなった。今後も頑張ってもらいたい。
- ・議員の活動を見て、結果を見させてもらいたい。それによって判断したい。
- ・次の選挙に立候補する議員にアンケート実施したい。ぜひ質問に答えてもらいたい。決して妨害しないでもらいたい。

#### その他

- ・人口減少対策について
- ・地域公共交通について
- ・「いのちね」の活動・助産施設について
- ・女性問題とSDGsについて
- ・防災体制の遅れ
- ・一般質問録画放送の視聴率の低さ
- ・コロナ禍における教育内容への配慮
- ・通学路の除雪
- ・文化行政の充実
- ・観光行政の充実（ガイドの養成、智頭杉の商品開発等）
- ・板井原集落の管理（消火器の点検等）
- ・砂防堰堤の確認
- ・差別問題について
- ・議員の守秘義務に関する事務局内の張り紙の内容について

#### イ. 要望等

- ・防災は一昨年の反省もしていない。安心して避難できない。もう一度防災の事を考えてもらいたい。普通は台風の前にはしておかなければならないこと。
- ・町ホームページの中身を充実してほしい。
- ・ふるさと納税額が県内最下位であり、上げる努力をするべき。
- ・地域の指定避難所などで、コロナの問題等も含めてトリアージ(※)等の訓練をしていくべきではないか。

※トリアージとは、医療資源が制約される中で、一人でも多くの傷病者に対して最善の治療を行うため、傷病者の緊急度に応じて搬送や治療の優先順位を決めること。

## 5. 所感等

今年度の議会報告会は、例年どおり5月の開催を予定していたが、諸事情により延期を余儀なくされた。しかし、今年3月に最終報告を行った議会改革の取り組み、特に町民の関心が高い議員報酬の増額に関する経緯等について、議会の説明責任を果たす場をいち早く設けるべきとの考えから、感染拡大防止を考慮し、4日間8回の開催方法を試行した。

参加者の分散など、感染症対策としては一定の成果があったと感じたが、開催場所を1箇所限定したため、智頭地区以外の参加者が少なく、広く多様な意見が聞けなかったことは課題として残った。

報告会では、いずれの回でも町民から多くの厳しい意見が挙がり、議会改革について議論を進め実践してきた今もまだ、議会・議員活動が伝わっていないことや不十分だと感じられていること、議会に魅力を感じられていないことなど、町民と議会との距離が縮まっていないことを実感させられることとなったが、「住民自治の根幹」として、議会・議員活動の充実と見える化を進めていくことの重要性を改めて認識する機会にもなった。

議員一人ひとりが町民のもとへ足を運び、様々な意見に耳を傾け、また議会内容を伝えることで開かれた議会を目指すとともに、町民にとって議会がより身近な存在となるために、寄せられた意見を町政に反映していく活動を一層推進していきたいと思う。